



平成 27 年 6 月 15 日

各 位

会社名 株式会社エーアンドエーマテリアル
 代表者名 代表取締役社長 中村 勇二
 (コード番号 5391 東証1部)
 問合せ先 経理部長 白井 直人
 (電話番号 045-503-5760)

(訂正・数値データ訂正)「平成 27 年 3 月期 決算短信〔日本基準〕(連結)」の一部修正について

平成 27 年 5 月 13 日に発表いたしました「平成 27 年 3 月期 決算短信〔日本基準〕(連結)」について、一部訂正がありましたのでお知らせいたします。また、数値データにも訂正がありましたので訂正後の数値データも送信いたします。

記

1. 訂正の理由

平成 27 年 5 月 13 日に発表いたしました「平成 27 年 3 月期 決算短信〔日本基準〕(連結)」の記載内容に誤りがあることが判明したため、訂正を行うものであります。

2. 訂正の内容

訂正箇所には下線を付しております。

サマリー情報

1. 平成27年3月期の連結業績(平成26年4月1日～平成27年3月31日)

(訂正前)

(1) 連結経営成績

(%表示は対前期増減率)

	売上高		営業利益		経常利益		当期純利益	
	百万円	%	百万円	%	百万円	%	百万円	%
27年3月期	39,492	10.1	1,315	25.5	1,036	71.7	688	242.9
26年3月期	35,866	△0.3	1,047	65.8	603	219.5	200	—

(注) 包括利益 27年3月期 1,284百万円(459.7%) 26年3月期 229百万円(—%)

(訂正後)

(1) 連結経営成績

(%表示は対前期増減率)

	売上高		営業利益		経常利益		当期純利益	
	百万円	%	百万円	%	百万円	%	百万円	%
27年3月期	39,492	10.1	1,315	25.5	1,036	71.7	688	242.9
26年3月期	35,866	△0.3	1,047	65.8	603	219.5	200	—

(注) 包括利益 27年3月期 1,315百万円(473.1%) 26年3月期 229百万円(—%)

5. 連結財務諸表

(2) 連結損益計算書及び連結包括利益計算書

(訂正前)

連結包括利益計算書

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)
少数株主損益調整前当期純利益	200	688
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	38	49
繰延ヘッジ損益	2	1
為替換算調整勘定	△12	41
退職給付に係る調整額	—	504
持分法適用会社に対する持分相当額	—	0
その他の包括利益合計	28	595
包括利益	229	1,284
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	229	1,284
少数株主に係る包括利益	0	0

(訂正後)

連結包括利益計算書

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)
少数株主損益調整前当期純利益	200	688
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	38	49
繰延ヘッジ損益	2	1
土地再評価差額金	—	30
為替換算調整勘定	△12	41
退職給付に係る調整額	—	504
持分法適用会社に対する持分相当額	—	0
その他の包括利益合計	28	626
包括利益	229	1,315
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	229	1,315
少数株主に係る包括利益	0	0

(5) 連結財務諸表に関する注記事項

(会計方針の変更)

(訂正前)

「退職給付に関する会計基準」(企業会計基準第26号 平成24年5月17日。以下「退職給付会計基準」という。)及び「退職給付に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第25号 平成24年5月17日。以下「退職給付適用指針」という。)を、退職給付会計基準第35項本文及び退職給付適用指針第67項本文に掲げられた定めについて当連結会計年度より適用し、退職給付債務及び勤務費用の計算方法を見直し、退職給付見込額の期間帰属方法を期間定額基準から給付算定式基準へ変更いたしました。

退職給付会計基準等の適用については、退職給付会計基準第37項に定める経過的な取扱いに従って、当連結会計年度の期首において、退職給付債務及び勤務費用の計算方法の変更に伴う影響額を利益剰余金に加減しております。

この結果、当連結会計年度の期首の退職給付に係る負債が226百万円増加し、利益剰余金が同額減少しております。

なお、この変更による当連結会計年度の損益に与える影響は軽微であります。

(訂正後)

「退職給付に関する会計基準」(企業会計基準第26号 平成24年5月17日。以下「退職給付会計基準」という。)及び「退職給付に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第25号 平成27年3月26日。以下「退職給付適用指針」という。)を、退職給付会計基準第35項本文及び退職給付適用指針第67項本文に掲げられた定めについて当連結会計年度より適用し、退職給付債務及び勤務費用の計算方法を見直し、退職給付見込額の期間帰属方法を期間定額基準から給付算定式基準へ変更いたしました。

退職給付会計基準等の適用については、退職給付会計基準第37項に定める経過的な取扱いに従って、当連結会計年度の期首において、退職給付債務及び勤務費用の計算方法の変更に伴う影響額を利益剰余金に加減しております。

この結果、当連結会計年度の期首の退職給付に係る負債が226百万円増加し、利益剰余金が同額減少しております。

なお、この変更による当連結会計年度の損益に与える影響は軽微であります。

(表示方法の変更)

(訂正前)

前連結会計年度において、「営業外費用」の「その他」に含めていた「保険差益」は、営業外費用の総額の100分の10を超えたため、当連結会計年度より独立掲記することとしております。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結損益計算書において、「営業外費用」の「その他」に表示していた80百万円は、「保険差益」5百万円、「その他」75百万円として組替えております。

(訂正後)

前連結会計年度において、「営業外収益」の「その他」に含めていた「保険差益」は、営業外収益の総額の100分の10を超えたため、当連結会計年度より独立掲記することとしております。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結損益計算書において、「営業外収益」の「その他」に表示していた80百万円は、「保険差益」5百万円、「その他」75百万円として組替えております。

以 上